



ガバナンス体制の強化・推進 コンプライアンス体制の強化・推進

グループを支える基盤の強化はもちろんのこと、取引先と一体となった
コンプライアンス体制のさらなる推進に取り組んでいます。

関連する
SDGs



GLOBAL MESSAGE



コンプライアンス意識を醸成し、贈収賄防止を徹底

ベトナムでは2019年7月に新しい汚職防止法が施行されました。これにより、一般の民間企業も法令遵守のためのさまざまな義務が課され、我が国における贈収賄防止の取り組みがますます強化されています。

私はSVAWの贈収賄防止マネージャーとして、社内における法令遵守を徹底するため、社内の接待、贈呈、寄付などに付き、日々、チェックを行っています。今後も定期的な社内研修などを通じて、社員一人ひとりのコンプライアンスマインドを醸成しつつ、贈収賄防止に取り組んでいきます。

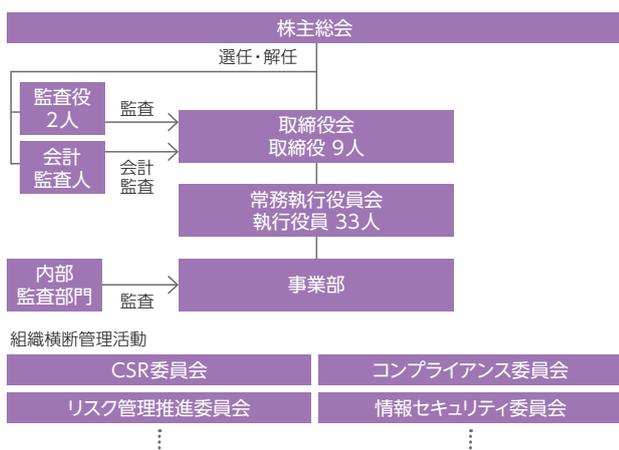
Sumiden Vietnam Automotive Wire Co., Ltd. (SVAW) [ベトナム] | 総務統括部 部長 | チン・グエンバオ

コーポレートガバナンス

住友電装は、意思決定の迅速化、監督機能および業務執行機能の強化を目的に、執行役員制度を導入しています。

取締役会では、重要な案件について審議・決定していますが、付議前には常務執行役員会でも議論を行い、審議の充実を図っています。当社は2人の監査役が取締役の職務執行を監査し、経営の健全性及び適正性を確保しています。取締役会など、重要な会議への出席や内部監査部門および会計監査人と密な情報交換を行い、監査の機能強化を図っています。

▶コーポレートガバナンス体制図(2019年6月末現在)



コンプライアンス

日常業務を遂行する際の指針として、2005年にコンプライアンスマニュアルを制定し、高い倫理観をもって行動する精神を共有、実践しています。

法務担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、法令および倫理に適った事業活動を行うための

施策立案・実施、コンプライアンスリスクの把握・分析・対策などを行っています。また、グループ各社に潜在あるいは顕在化した法務リスク情報を早期かつ網羅的に把握し、迅速な対策につなげることを目的に法務リスク報告体制も構築しています。

2018年2月には贈収賄防止プログラムの運用を変更し、公務員対象の接待・贈呈については、各社贈収賄防止マネージャーおよび贈収賄防止事務局の承認を必須としました。

このほか、2018年度から贈収賄防止特別活動を開始しました。四半期ごとに特に公務員と接する機会が多い会社をモニタリングします。2018年度は中国・ベトナム・フィリピンの4社で実施しました。

コンプライアンス研修

住友電装グループがステークホルダーの皆さまからの信用・信頼を得て持続的な成長を実現するためには、社員一人ひとりのコンプライアンスマインドを醸成し「良き企業市民」として行動する必要があります。当社では年に1回、役員研修を実施しているほか、各年で強化事項を定めて各職場の特性を踏まえた研修や啓発に注力しています。

また、グループ報ではハラスメントやインサイダー防止、新入社員向けにSNSによる情報漏えいなど、業務上で起こりうる事例を取り上げ、従業員の意識の醸成に努めています。

海外拠点に関しては住友電気工業(株)と共同で年間10社前後に出向き、競争法や贈収賄防止をテーマにした研修を実施しています。2019年度からは、国内21拠点の基幹職を対象に、コンプライアンスや情報漏えいに関する研修を実施予定です。

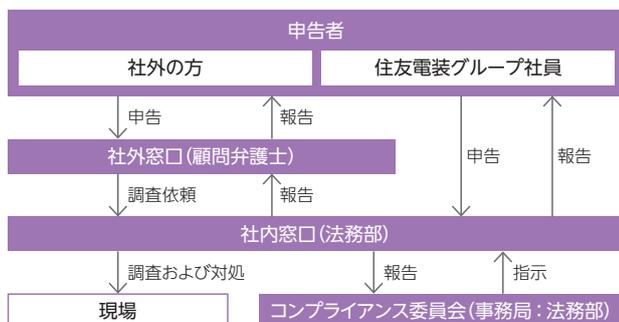
▶コンプライアンス研修の実績(2018年度)

研修内容	開催数(回)	受講者数(名)
新入社員研修	1	162
キャリア採用者研修	12	137
階層別研修	16	652
選択型研修	14	548
競争法・贈賄防止特別研修	14	1,193
合計	57	2,692

コンプライアンス申告窓口

法令または倫理に反するコンプライアンス違反行為を早期発見・是正を行う実効的な仕組みとして、コンプライアンス申告窓口を設置しています。社内窓口と社外窓口を設け、申告しやすい体制を整えています。申告があった事案は、事務局を中心に調査・対処しています。2018年度は18件(社内12件、社外6件)の申告があり、それぞれ調査および適切な対処を行い、再発防止に努めました。

▶コンプライアンス申告窓口の流れ



CSR調達活動

当社では「調達基本方針」のもと、事業活動における貴重なパートナーであるお取引先とは、オープンかつ公平、公正さを第一にグローバルな連携を深めています。CSR調達および反社会的勢力の排除に関する条項を含む取引基本契約書とあわせて、当社がお取引先に期待・要請する内容を明文化した「仕入先CSRガイドライン」をおもなお取引先に配付し、周知徹底に取り組んでいます。

2019年度は法令に準じて取引基本契約書を改定するとともに、国内132社にCSR調達に関するアンケートを開始します。アンケートについては順次海外での展開も進め、結果をもとに仕入先への指導や監査を実施していきます。

▶調達基本方針

当社は、「Connect with the Best」を基本精神とし、以下の方針により調達活動を行っています。

- ① オープンで公正な機会提供
- ② 相互理解・相互信頼・相互啓発に基づく基本理念
- ③ グローバルパートナーシップ
- ④ コンプライアンス
- ⑤ グリーン調達

下請法遵守強化の取り組み

事業主と下請企業との取引に関し、価格の決定方法やコスト負担、支払条件などのルールを定めた改正下請法運用基準と改正下請中小企業振興法・振興基準に対応した適正な取引の強化・推進に取り組んでいます。

各職場に下請法遵守担当者を配置したうえで下請法に関する全社教育を年6回実施するなど、従業員一人ひとりの遵法意識向上にも努めています。

下請代金の支払いについては下請企業全社に対し、法律で定められたものより短い期間で現金払いする仕組みの整備が完了しました。2019年度からは下請企業で使用しなくなった金型の廃棄および保管にかかる費用負担を開始しました。

お取引先とのコミュニケーション

毎年度、お取引先を対象に「グローバル・サプライヤーズ・ミーティング」を開催し、相互信頼構築に努めています。2019年4月には、7カ国116社から164人の参加がありました。事業環境の説明や調達方針および重点施策の共有、コンプライアンス意識の徹底などを通じ、認識統一を図りました。2018年度から海外でも同様の取り組みを行っています。また、お取引先をQCD*を含め多角的に評価し、7社を2018年度の優良サプライヤーとして表彰しました。

用語解説

*1 Q : Quality (品質)、C : Cost (費用)、D : Delivery (納期)

Voice



お客さまへ感動を提供する
グローバル企業を目指して

ファインプラス株式会社
代表取締役会長
三宮 悟治郎 様

弊社は、ワイヤーハーネスに使われるコネクタ、リレーボックスなどの成形品ならびに組立製品をグローバル(日本・中国・タイ)に納品させていただいています。

住友電装様が100周年を迎えられた年に、弊社も50周年を迎え、次の50年に向けた新たな道を進み始めました。

2019年度グローバル・サプライヤーズ・ミーティングにおいて、「納期優良賞」を受賞し、受賞者代表の挨拶に指名されたのは大変名誉なことでした。

住友電装様には日頃からQCD活動において多大なご指導を受けており、今後も、ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の強化推進を心がけ、住友電装様と一体となった体制強化に取り組んでいきます。

最近では働き方改革、法令遵守が中小企業でも要求されてきており、社内教育の充実および従業員一人ひとりの法令遵守意識の向上に努めています。

引き続き住友電装様のご指導をよろしくお願いいたします。